

## 広島広域都市圏における連携中枢都市圏制度の取組について

連携中枢都市圏制度は、政令指定都市又は中核市と周辺市町村が連携し、行政及び民間機能のコンパクト化とネットワーク化を図ることにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である「連携中枢都市圏」を形成することを目的にしており、連携市町村が協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）に計画する施策に対して、国が財政措置を行う制度です。

これまで、平成5年10月に設立され呉市が当初から参画している「広島広域都市圏形成懇談会」（現在は「広島広域都市圏協議会」に改称）において、広島市を連携中枢都市とした「連携中枢都市圏」の形成に向けた検討を行い、この度、広島市が「広島広域都市圏発展ビジョン（案）」を策定しましたので報告します。

### 1 連携中枢都市圏の形成に向けて

#### (1) ビジョン策定の趣旨

広島広域都市圏においては、経済面や生活面で深く結び付いている圏域内の24市町が、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図ることとしました。

本ビジョンは、広島広域都市圏が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けて取り組む具体的な施策を取りまとめたものです。

#### (2) 連携中枢都市圏及び構成市町の名称

名 称 : 広島広域都市圏  
構成市町 : 11市13町

広島県 : 広島市・呉市・竹原市・三原市・大竹市・東広島市・廿日市市・  
安芸高田市・江田島市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・  
北広島町・大崎上島町・世羅町  
山口県 : 岩国市・柳井市・周防大島町・和木町・上関町・田布施町・平生町

#### (3) 取組期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

### 2 今後のスケジュール

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| (1) 連携協約に係る議案の市議会への提出 | 平成28年 2月 |
| (2) 連携協約締結、ビジョンの策定・公表 | 平成28年 3月 |
| (3) 運用開始              | 平成28年 4月 |